

令和2年4月23日

保護者 様

郡山市立守山中学校長 佐久間 一晃

臨時休業期間における新型コロナウイルス感染症防止に係る教職員の勤務について

保護者の皆様には、児童生徒の新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、4月21日より臨時休業となりました。保護者の皆様の御理解、御協力に感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、在宅勤務の試行や時差出勤を行うことにより職員間の接触機会を減らすという福島県教育委員会の基本方針を踏まえた郡山市教育委員会からの通知に基づき、本校教職員の勤務が下記の通りになりますので、お知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様の御理解、ご協力をお願いいたしますとともに、休業中の生徒の感染防止と安全な生活について、引き続き御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業中における勤務について

学校において、特に職員室での接触や3密を避けるため、学校での勤務を交代制のローテーションとして、学校で業務にあたる教職員と、自宅で業務にあたる教職員に分ける

2 在宅勤務実施期間 令和2年4月23日(木)から4月30日(木)まで

3 5月1日(金)は、職員での打合せ、7日(木)登校日に向けた校内消毒作業や準備のため、学校での勤務とする

なお、実施期間は、交代制で管理職も含め職員が出勤しております。万が一、期間中に事故や大きなけが、入院などがあった場合や何かご不明な点や相談等がある場合は、学校へ連絡をお願いします。

(学校担当：教頭 大橋 克全 電話 955-3108)